

広島県告示第709号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成27年12月14日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 株式会社DNPファインオプトロニクス 代表取締役 土屋 充
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市沼田西町小原73番地の1 株式会社DNPファインオプトロニクス 三原東工場

2 申請の内容

66 電気めっき施設1基を設置する。また、汚水等処理施設2基の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

新設

種	類	66 電気めっき施設（めっき検証装置）
能	力	金属めっき電鍍製品 20枚/日
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後直ちに
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24時間(なし)			
	項目		通常	最大	通常	最大
	汚水等の 汚染状態	水素イオン濃度(水素指数)	2~4	2~4	6~8	6~8
		生物学的酸素要求量	84	168	7.2	14.4
		化学的酸素要求量	129.6	259.2	1.7	3.4
		浮遊物質	ND	ND	ND	ND
		窒素含有量	4.8	9.6	ND	ND
		リン含有量	ND	ND	ND	ND
		溶解性鉄含有量	1.6	3.2	ND	ND
		ニッケル含有量	7.2	14.4	ND	ND
	ほう素及びその化合物	1.6	3.2	ND	ND	
汚水等の量(単位: m ³)		2.1	4.2	0.03	0.06	
汚水等の排出先		総合排水処理施設 凝集沈殿処理装置		総合排水処理施設 生物処理装置		

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前	変更後
種	類	総合排水処理施設 凝集沈殿処理装置	
工期等	工事着手予定年月日	-	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	-	着工後直ちに
	使用開始予定年月日	-	完成後直ちに

使用の方法	項	目	通常		最大		通常		最大	
			処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
汚水等の汚染状態		化学的酸素要求量	23.82	16	24.27	16	22.42	16	22.9	16
		窒素含有量	5	5	6.21	6.21	5.16	5.16	6.74	6.74
		リン含有量	2.5	1.66	2.6	1.83	2.34	1.5	2.47	1.7
		ほう素及びその化合物	0.26	0.26	4.14	4.14	0.24	0.24	3.82	3.82
汚水等の量 (単位: m ³)			4,078.8	4,078.8	4,661.6	4,661.6	4,422.8	4,422.8	5,014.6	5,014.6

(その2) 変更

			変更前				変更後			
種	類	総合排水処理施設 生物処理装置								
工期等	工事着手予定年月日		-				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日		-				着工後直ちに			
	使用開始予定年月日		-				完成後直ちに			
使用の方法	項	目	通常		最大		通常		最大	
			処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
汚水等の汚染状態		化学的酸素要求量	25.73	13	25.94	16	26.24	13	26.45	16
		リン含有量	1.45	1.13	1.75	1.33	1.4	1.13	1.71	1.33

(3) 排出水の汚染状態及び量

変更なし。

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成27年12月14日から平成28年1月4日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課